

農地集積専門員について

(公財)香川県農地機構は、地域における農地集積を推進するため、農地のあっせん・調整等の業務を行う『農地集積専門員』を地域に配置することとし、以下のとおり募集します。

農地集積専門員の主な業務内容

- ・農地の出し手に関する農地情報の収集
- ・担い手（農地の受け手）の農地の借受希望条件等の把握
- ・担い手への農地のあっせん・調整
- ・農地利用集積等促進計画の作成・支援
- ・分散化した担い手の農地の集約化のための調整活動
- ・機構が借り受けた農地の管理先の確保 など

農地集積専門員の勤務条件等

【雇用期間】

- ・令和6年4月1日から令和7年3月31日（更新あり）

【給料等】

- ・月額報酬を支給（週5日勤務：月額222,000円、週3日勤務：月額133,000円）
- ・通勤手当は別途支給

【勤務時間等】

- ・勤務時間：1日につき7時間45分の週5日勤務もしくは週3日勤務
- ・休日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- ・休暇等：就業要領による
- ・旅費：業務のため旅行したときは、機構の旅費規程に基づき旅費を支給
- ・勤務場所：主に各市町の農業主務課又は農業委員会事務局

- 〔週5日：高松市農林水産課、丸亀市綾歌市民総合センター、観音寺市農業委員会事務局〕
- 〔週3日：東かがわ市農林水産課、多度津町農業委員会事務局、綾川町経済課〕

【各種保険】

- ・社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に係る保険料のうち、事業主負担分については、機構が負担

【応募条件】

- ・農地に関する業務経験、農地集積に関心のある方
- ・パソコンを使用しての文書作成・表計算・メール、また、自動車等の運転ができること

【応募方法】

- ・各ハローワークを通じて、応募してください
- ・募集期間中に、履歴書、必要書類等を、「問合せ先」まで持参又は郵送してください

【募集期間】

- ・令和6年1月30日から2月16日

【選考の方法】

- ・選考の日時、場所、選考内容及び合格発表の方法等については、求人票で確認してください

問合せ先：(公財)香川県農地機構 総務課 TEL087-816-3955
〒761-8078 高松市仏生山町甲 263 番地 1